

只見町ブナセンター指導員の募集について

1 目的

平成26年6月12日、只見町は人と自然との調和ある関係を実現する地域であるユネスコエコパーク（ユネスコMAB計画の生物圏保存地域）に登録されました。その国際的制度を枠組みとして只見地域の自然環境を保護・保全しつつ、それら自然環境や天然資源を持続可能な形で活用してきた伝統的な住民生活や文化を活かした町づくりを推進しています。過疎高齢化が急速に進む地域社会ではありますが、豪雪に特徴づけられる豊かな自然環境とそれを拠り所にしてきた伝統的な住民生活・文化が残されており、これらを活かした地域活性化に取り組む人材が期待されています。今回、このユネスコエコパークによる町づくりの中核的な組織である只見町ブナセンターの指導員を募集します。

2 職種

只見町ブナセンター指導員（非常勤嘱託員） 1名

3 業務内容

- (1) 只見町の自然環境、伝統的な暮らし・文化を活かした地域活性化の推進に関すること
- (2) ふるさと館田子倉の企画運営に関すること
- (3) ユネスコエコパークに関すること

4 求める人材

- ・只見町内の自然環境や文化への理解に積極的な方
- ・只見町の地域資源を活用した地域振興に取り組む意欲のある方
- ・パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方

5 資格・免許

- ・普通自動車運転免許1種（AT限定可。取得見込み含む）

6 勤務場所

ふるさと館田子倉（只見ユネスコエコパーク推進協議会事務局）
〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字田中1299
電話 0241-72-8466
HP <http://www.tadami-buna.jp/>

7 任用形態・期間

只見町非常勤嘱託員

平成30年4月1日～平成31年3月31日

※1年ごとの更新で最大5年まで更新あり

8 勤務時間

- ・1日あたり7時間30分
- ・週5日勤務にて週37時間30分の勤務
- ・勤務シフトにより土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。

9 月額報酬等

200,000円

(居住場所により通勤手当あり。社会保険及び雇用保険に加入)

10 その他

記載以外の事項は、只見町非常勤嘱託員任用管理規則によります。

11 応募方法

平成30年1月26日(金)午後5時必着で次の書類を郵送または持参の方法により総合政策課地域振興係(〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地、電話0241(82)5220)へ提出してください。

- ・履歴書(任意の書式)

12 試験方法

- ・一次試験 書類選考
- ・二次試験 小論文および面接

13 お問い合わせ(ご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい)

只見町役場総合政策課地域振興係

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039

TEL 0241(82)5220